

## 更生保護諸活動の支援に対し、法務大臣から感謝状受贈

神奈川県遊技場協同組合(理事長：伊坂重憲)と神奈川福祉事業協会(会長：伊坂重憲)では、県内の更生保護活動充実のため、平成元年から継続して、神奈川県更生保護協会に対し、各種活動の推進を支援しています。

この度、「サポートセンター」新設に伴う備品等の整備及び「社会を明るくする運動」作文集作成の支援に対して、法務大臣から感謝状が贈られました。

1. 受贈日	平成30年5月15日(火)
2. 場所	ロイヤルホール横浜
3. 授与者	法務大臣 上川 陽子
4. 受贈者	神奈川福祉事業協会

### 5. 概要

神奈川県遊技場協同組合と神奈川福祉事業協会では、県内の更生保護活動充実のため、平成元年から継続して、神奈川県更生保護協会に対し、各種活動の推進を支援しています。

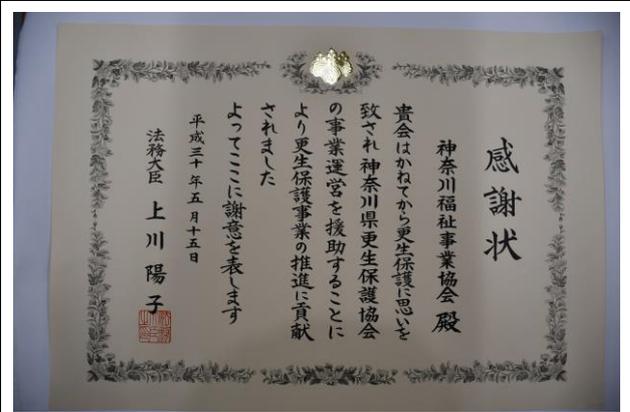
本年度は、平成26年から全国的に推進されている「サポートセンター」設置に関し、県内新設5施設の備品等の整備を支援したほか、法務省主催の「社会を明るくする運動」の一環として、毎年、小・中学生を対象に開催される「作文コンクール」優秀作品を掲載した作文集作成の支援をいたしました。

この支援に対して、横浜保護観察所 三本松篤所長から当協会 江川明裕副会長に、法務大臣感謝状が伝達されました。

今後とも、私たちはこうした社会貢献への支援を続けてまいります。



左から神奈川県更生保護協会斎藤文夫  
理事長、三本松所長、江川副会長



法務大臣感謝状